

2024年5月15日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
(コード番号：8316)

従業員向け株式報酬制度における  
株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（執行役社長グループ CEO：中島 達、以下「当社」）の子会社である株式会社三井住友銀行（以下「三井住友銀行」）の従業員を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」、本制度導入のために設定される信託を「本信託」）に関連して、本信託の受託者が行う当社株式取得に係る事項について、2024年5月15日の取締役会で決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	従業員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	従業員のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
(6) 議決権行使	受託者は、信託管理人からの指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2024年5月23日
(9) 金銭を信託する日	2024年5月23日
(10) 信託終了日	2026年5月末日（予定）

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得資金として当社が信託する金額	1,490,000,000円
(3) 取得する株式の総数	149,000株（上限）
(4) 株式の取得方法	取引所市場からの取得
(5) 株式の取得時期	2024年5月23日～2024年5月31日

以 上